



治療のため仕事を休み、  
給料が出なかった。

がんが再発。傷病手当金  
も使い切ってしまった。

乳がんと診断されたが、  
仕事は続けたい。

病気を理由に、降格と賃  
金の値下げを伝えられた。

## 社会保険労務士に 相談してみませんか？

開催日: **第3木曜日 13:00 14:00 15:00**

面談時間: **1回 40分(相談は無料です)**

場所: **福島県立医科大学附属病院 みらい棟 2F  
がん相談支援センター**



令和4年		令和5年
4月28日 (木)	8月25日 (木)	12月22日 (木)
5月31日 (火)	9月22日 (木)	1月26日 (木)
6月23日 (木)	10月27日 (水)	2月22日 (木)
7月28日 (木)	11月24日 (木)	3月23日 (木)

♠ 予約と問い合わせは、以下にお願いします。

福島県立医科大学附属病院

がん相談支援センター

☎: 024-547-1088

担当: 菅原